

社会保険

# かながわ



Contents



2024

8・9月

No.579

● **日本年金機構**

社会保険の適用範囲が拡大されます／「わたしと年金」エッセイを募集しています！

● **協会けんぽ**

マイナンバーカードの健康保険証利用／定期健康診断結果ご提供のお願い

● **社会保険協会**

みかん狩り／健康に良い料理教室／コンサートのご案内／年金とライフプランセミナー／秋のさわやかウォーキング ほか



安房埼灯台 ● 三浦市



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>

令和6年  
10月から

# 健康保険・厚生年金保険の 適用範囲が拡大されます



平成28年10月から短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大が実施され、特定適用事業所で働く短時間労働者は、健康保険・厚生年金保険（社会保険）の加入対象となっています。

令和6年10月からは従業員数51人以上の企業まで拡大します。対象となる要件やそれに伴う手続きについて、詳しくご紹介します。

## 対象企業について

右の図の要件に当てはまる事業所に勤めている、短時間労働者の方が新たに適用されます。

なお、被保険者総数については法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者数の総数を、個人事業所の場合は、適用事業所単位の被保険者数を指します。

### 企業の規模

新たに対象となる企業は段階的に拡大されます。

### 従業員数の数え方

従業員数は現在の厚生年金保険の適用対象者数です。

## 対象となる企業



従業員数は以下の A+B の合計【現在の厚生年金保険の適用対象者】



## 対象者

上記対象企業に勤めている方のうち以下の要件に当てはまる方

- 要件1 ▶ 週の所定労働時間が **20時間以上**の方
- 要件2 ▶ 所定内賃金が月額 8.8万円以上の方（基本給と諸手当を合計した額。残業代や賞与等は含まない。）
- 要件3 ▶ 2ヶ月を超える雇用見込みがある。
- 要件4 ▶ 学生ではない。



## 要件に当てはまる従業員がいた場合…

短時間労働者に該当する方は、事業主が「被保険者資格取得届」を日本年金機構へ提出する必要があります。備考欄の「3. 短時間労働者の取得（特定適用事業所等）」を○で囲むのを忘れないようお願いします。

被保険者資格取得届等の届出の際の「報酬月額」は、短時間労働者も一般の被保険者と同様に、臨時に支払われる賃金以外の時間外手当、精皆勤手当、通勤手当等も含めます。



ガイドブックは  
事業主用と従業員用と  
ご用意しております。  
ぜひご活用ください！



## 被保険者資格取得届（記載例）

こちらを○で囲んでください

適用拡大の概要については日本年金機構のホームページでも説明しているほか、従業員向けの説明に使えるガイドブックなどもご用意しております。詳しくは右の二次元コードからご確認ください。



# 「わたしと年金」エッセイを募集しています！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置付け、広くみなさまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集しています。公的年金の大切さや意義を、みなさまと一緒に考えていきたいと思しますので、ふるってご応募ください。



テーマ (内容)	公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金に対する考え方など、公的年金制度をテーマにしたエッセイ	応募締切	令和6年9月9日(月) 消印有効
		提出先	日本年金機構 相談・サービス推進部 情報提供推進グループ「わたしと年金」担当 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
応募資格	中学生以上	お問い合わせ	日本年金機構 相談・サービス推進部 情報提供推進グループ「わたしと年金」担当 ☎03-5344-1100(代表)
賞	厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選 * 賞状の授与並びに記念品を贈呈します。		



受賞作品は日本年金機構のホームページに掲載されます！  
過去の受賞作品や詳しい募集要項はこちら



## ねんきんネットをご利用してみませんか？

### ねんきんネットとは？

インターネットを通じてご自身の年金のこれまでの加入履歴や、年金見込額といった情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。基礎年金番号をお持ちのみなさまがご利用できます。



### どうやって利用するの？

#### 方法① マイナポータルから利用登録をする

マイナポータルにログインし、「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」から「ねんきんネット」への連携手続きを行ってください。

※アクセスキーとは、ユーザーIDの取得を簡単にする17桁の番号です。(なくてもID取得はできます。)[ねんきん定期便]に記載されています(有効期限3か月)。

●詳しくは、右の二次元コードから日本年金機構のホームページにアクセスしていただくか、下記までお問い合わせください。

●ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号 ☎0570-058-555  
(050から始まる電話でかける場合は、☎03-6700-1144へ)

#### 方法② ねんきんネットのユーザーIDを取得する

基礎年金番号とアクセスキー<sup>(※)</sup>をお手元にご用意の上、日本年金機構ホームページからねんきんネットの利用登録を行ってください。



詳しくは、日本年金機構のホームページにてご確認ください。  日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

# マイナンバーカード を 健康保険証 として

## 利用する仕組みへ移行します

令和6年12月2日より、**健康保険証の発行を廃止**し、マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組みへ移行します。

なお、現在お持ちの保険証は、退職等で資格喪失にならない限り、**令和7年12月1日まで使用**できます。

また、「マイナ保険証」を持っていない方（マイナンバーカードを持っていない方・マイナンバーカードを健康保険証として利用登録をしていない方）は、協会けんぽから交付される「資格確認書」を提示すれば、マイナ保険証のメリットはありませんが、これまで通り医療機関等を受診することができます。

### マイナンバーカードを健康保険証として利用する方法

① マイナンバーカードを  
申請・作成する

申請方法

- ① パソコン・スマートフォンでオンライン申請する
- ② 郵便で申請する
- ③ まちなかの証明写真機で申請する



② マイナンバーカードの  
健康保険証利用を  
申請・登録する

利用方法

- ① 医療機関・薬局のカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」で行う
- ③ セブン銀行ATMで行う



③ 医療機関・薬局で  
マイナンバーカードを  
用いて受付をする

受付方法

- ① 顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- ② 顔認証または暗証番号により本人認証を行う
- ③ 各種情報提供の同意選択をする



マイナンバーカードの  
健康保険証利用についてはこちら→



協会けんぽホームページ



厚生労働省ホームページ

### マイナンバーカードで受診するメリット

**安心** よりよい医療が受けられる！

- ◆ 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- ◆ 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- ◆ 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

**便利** 各種手続きも便利・簡単に！

- ◆ マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- ◆ 医療費が高額な場合に申請する「**限度額適用認定証**」が不要になります。
- ◆ 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になります。  
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- ◆ 高齢受給者証の持参が不要になります。



マイナ保険証利用のメリットについてはこちら  
(厚生労働省ホームページ)



協会けんぽでは、マイナ保険証について解説した動画『使ってみよう！マイナ保険証』を健康保険組合連合会と共同で作成しています。右の**二次元コード**からぜひご確認ください。



## 「資格情報のお知らせ」をお送りします

国の方針に基づき、令和6年9月<sup>\*1</sup>に全加入者に対し、事業主を経由して、記号・番号を含む被保険者資格等の基本情報が記載された「資格情報のお知らせ」を送付します。

事業主様、ご担当者様にはお手数をおかけしますが、個別に封入する「資格情報のお知らせ」を加入者様へお渡しいただきますようお願いいたします。

また、「資格情報のお知らせ」の送付に併せて、マイナンバーの下4桁の確認をお願いしています。<sup>\*2</sup>ご自身のマイナンバーと一致しているかご確認いただき、一致していない場合には協会けんぽまでご連絡をお願いいたします。

※1：令和6年5月下旬以降に加入された方については、令和7年1月頃に発送する予定です。

※2：マイナンバーの収録ができていない加入者様につきましては、マイナンバーの提出をお願いいたします。



## ～生活習慣病予防健診を利用していない事業所様へのお願い～

### 定期健康診断（事業者健診）結果の提供をお願いします！

協会けんぽでは、従業員の皆さまの健康をサポートするため、事業主の皆さまに、労働安全衛生法による定期健康診断（事業者健診）を受けた協会けんぽ加入の被保険者（ご本人）様の健診結果の提供<sup>\*</sup>をお願いしています。

健診結果をご提供いただくと、健診結果に応じて、保健師・管理栄養士による無料の健康づくりサポート（特定保健指導）がご利用いただけます。

[健診結果の提供について詳しくはこちら](#)

協会けんぽ神奈川 健診結果 

### 提供方法

#### 健診機関が協会けんぽと健診結果の提供に関する契約を結んでいる場合

健診結果の提供に関する「提供依頼書」を協会けんぽへご提出ください。協会けんぽから健診実施機関へ定期健診結果データの提供を依頼します。



#### 健診機関が協会けんぽと健診結果の提供に関する契約を結んでいない場合

事業所様で管理されている健診結果票の写しに、受診者ご本人の「問診項目質問票」を添付して協会けんぽへご提出ください。



※生活習慣病予防健診（協会けんぽの費用補助を利用した健診）を受けた方の健診結果の提供は不要です。また、健診結果の提供は法律で義務付けられており、健診を受けた方（従業員様）の同意は不要です。

協会けんぽと健診結果の提供に関する契約を結んでいる健診機関はこちら



健診結果の提供に関する「提供依頼書」はこちら



「問診項目質問票」はこちら



お問い合わせ先 **協会けんぽ神奈川支部**まで

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー 9階  
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

☎045-270-8431(代表) 電話のお掛け間違いにご注意ください。前後の番号は協会けんぽの番号ではありませんので、お掛けにならないようお願いします。

協会けんぽ

検索 



# 社会保険協会からのお知らせ

## みかん狩り

入園料を助成いたします

ご家族や職場のみなさまで、みかん狩りを楽しみませんか？

- 場所** 津久井浜観光農園 津久井浜みかん園  
横須賀市津久井5-15-20 ☎046-849-5001 (開催期間中)
- 交通案内** 電車：京浜急行線「津久井浜」駅下車徒歩20分(無料送迎バスあり)  
自動車：横浜横須賀道路「佐原インター」より15分(無料駐車場あり)
- 利用資格** 令和6年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者
- 募集人員** 先着1,800名(1事業所6名まで)  
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

- 利用期間** 令和6年10月20日(日)～11月30日(土)
- 申込期間** 令和6年8月21日(水)～10月11日(金)
- 入園時間** 午前9時～午後3時
- 品 種** 興津早生・宮川早生
- 利用方法** 入園補助券(大人600円・幼児450円)を発行します。

料金区分	一般料金	団体料金	窓口支払金額
大人(小学生以上)	750円	700円	100円
幼児(3歳以上)	500円	450円	0円

## 健康に良い料理教室

参加者を募集いたします

～ 秋の薬膳 ～ 薬膳料理で健康な身体になりましょう。みなさまの参加をお待ちしております！

- 日 時** 令和6年9月28日(土) 午前9時30分～正午
- 場 所** ウィリング横浜  
横浜市港南区上大岡西1-6-1 ☎045-847-6666  
ゆめおおおかオフィスタワー 10階 調理実習室  
京浜急行線・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車徒歩5分
- 参加資格** 令和6年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者(中学生以上)
- 募集人員** 先着20名(1事業所2名まで)  
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
- 申込期間** 令和6年8月21日(水)～9月11日(水)

- 料理内容**
  - ・黒米入りごはん
  - ・チーズ入りポークロール
  - ・青菜ときのこの醤油麴和え
  - ・白きくらげ入りスープ
  - ・緑豆ぜんざい※料理内容について、当日変更する場合がありますのでご了承ください。
- 講 師** 薬膳健康づくり研究会  
齊藤 玲子氏(管理栄養士・国際薬膳師)
- 教材費** 1,000円(当日、受付にてお支払いください)
- 持 物** エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記用具

# コンサートのご案内

公演名

ディズニー・オン・クラシック  
まほうの夜の音楽会2024



© Disney

日 時	令和6年10月26日(土) 14時開演 令和6年10月27日(日) 13時30分開演		
場 所	東京ガーデンシアター 東京都江東区有明2-1-6		
チケット代金	料金(税込)	一般料金(S席)	優待料金
	※全席指定	9,500円	9,000円

公演名

クミコ アコースティックコンサート2024  
シャンソン歌手クミコのコンサートが  
8年ぶりに横浜にて開催!



日 時	令和6年11月27日(水) 14時開演		
場 所	はまぎんホール ヴィアマーレ 横浜市西区みなとみらい3-1-1		
チケット代金	料金(税込)	一般料金	優待料金
	※全席指定	6,500円	6,000円

- 購入資格** 令和6年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者(未就学児不可)
- 販売期間** 令和6年8月23日(金)10時～令和6年9月13日(金)23時
- 購入方法**
  - 【WEBでのご購入】<https://sunrisetokyo.com/ticket/> にアクセスし、下記会員ID・パスワードを入力してください。  
会員ID・パスワード：kanagawa24
  - 【電話でのご購入】0570-077-020(平日10時～18時) オペレーターに「神奈川県社会保険協会の申込み」とお伝えください。  
※詳細は「サンライズプロモーション東京 ディズニー・オン・クラシック2024またはクミコアコースティックコンサート」で検索してください。

## 年金とライフプランセミナー

**参加費  
無料****参加者を  
募集いたします**

神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する被保険者のみなさまに定年退職後、豊かで健康的な生きがいのある生活を過ごしていただくためのセミナーを開催いたします。ご夫婦での参加をお待ちしております。

**日時** 令和6年9月26日(木) 午後1時20分～午後4時30分**会場** かながわ県民センター 3階301会議室  
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2**最寄り駅** JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・  
横浜市営地下鉄「横浜」駅西口・きた西口下車徒歩5分**参加資格** 神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する50歳以上の  
被保険者および配偶者

※配偶者だけの参加もできます。

※職域型年金委員・健康保険委員の方も参加できます。

※ライフプラン等に興味のある事務担当者の方も参加できます。

**募集人員** 先着40名(1事業所2名まで)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

**申込期間** 令和6年8月21日(水)～9月13日(金)**内容(講師)** ①老齢厚生年金・失業等給付と年金の調整・退職後の  
健康保険について(社会保険労務士)

②相続と遺言の基礎知識(司法書士)

③暮らしの達人を目指そう(金融広報アドバイザー)

**その他** テキストは無償配布します。

## 社会保険事務講習会・健康づくり講演会

**参加費  
無料****参加者を  
募集いたします**

神奈川県職域型年金委員会連合会と共催し、年金委員と社会保険事務担当者に社会保険制度の事務講習会と健康づくり講演会を開催いたします。みなさまの参加をお待ちしております。

**日時** 令和6年10月17日(木) 午後1時20分～午後4時30分**会場** 関内ホール(小ホール)  
横浜市中区住吉町4-42-1**最寄り駅** JR京浜東北線「関内」駅北口下車徒歩6分  
横浜市営地下鉄「関内」駅9番出口下車徒歩3分  
みなとみらい線「馬車道」駅5番出口下車徒歩5分**参加資格** 神奈川県職域型年金委員および社会保険事務担当者**募集人員** 先着200名(1事業所1名まで)**申込期間** 令和6年8月21日(水)～9月25日(水)**講習会** 講師：宇元 美樹氏  
(特定社会保険労務士)内容：①健康保険・厚生年金保険の資格および  
健康保険の給付と事務手続きについて  
②老齢厚生年金等について**講演会** 講師：樋口 真希氏(保健師・精神保健福祉士・第1種衛生管理者・  
健康経営アドバイザー)

演題：縄文時代から考える～現代のメンタルヘルス～

## 秋のさわやかウォーキング

～横浜シーサイドライン沿線の散策～

横浜金沢エリアを散策してみませんか？ ご家族での参加をお待ちしております！

**日時** 令和6年10月26日(土) 小雨決行  
午前10時～10時30分スタート(順次受付)**集合場所** 横浜シーサイドライン「金沢八景」駅 改札口前  
京浜急行線「金沢八景」駅下車徒歩2分**コース** 横浜シーサイドライン沿線の横浜金沢エリアを各自自由散策  
※閉会式・ゴール時間の制限はありませんので、ご自分のペースでお楽しみください。**参加資格** 令和6年度社会保険協会費を納入いただいている事業所  
の被保険者および被扶養者**募集人員** 先着200名(1事業所5名まで)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

**参加費** 無料**持参品** 水筒・雨具・ウォーキングができる靴と服装**申込期間** 令和6年8月21日(水)～10月11日(金)

### 申込方法

- みかん狩り、健康に良い料理教室、年金とライフプランセミナー、健康づくり講演会、さわやかウォーキング、社会保険事務講習会の詳細については、当協会ホームページ(<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>)をご覧ください。また、利用ご希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。
- コンサートチケットご希望の方は、WEBまたは電話にて直接ご購入ください。
- 年金とライフプランセミナー、健康づくり講演会、社会保険事務講習会の参加申込書は、そのままFAXもできますのでご利用ください。

## 令和5年度事業報告と決算が承認されました

一般財団法人神奈川県社会保険協会では、令和6年6月13日開催の第23回定時評議員会において、令和5年度の事業報告および決算(案)について、原案どおり承認されました。事業報告の内容と決算の詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

## 社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
県央	令和6年10月9日(水) 午後1時30分から 午後4時10分まで	海老名市文化会館 大ホール棟 3階351多目的室 海老名市めぐみ町6-1	JR相模線・小田急線・相鉄線 「海老名」駅下車徒歩7分	先着 30名	令和6年 8月21日(水)	令和6年 9月27日(金)
横浜	令和6年10月25日(金) 午後1時30分から 午後4時10分まで	かながわ県民センター 3階301会議室 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみ らい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄 「横浜」駅西口・きた西口下車徒歩5分	先着 30名		令和6年 10月11日 (金)
県西	令和6年11月20日(水) 午後1時30分から 午後4時10分まで	おだわら市民交流センター 「UMECO」1階第2会議室 小田原市栄町1-1-27	JR東海道線・小田急線・大雄山線 「小田原」駅東口下車徒歩3分	先着 20名		令和6年 10月18日 (金)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

**参加資格** 神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者(1事業所1名まで)

**内容** ①健康保険・厚生年金保険資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて/老齢厚生年金等について  
(日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士)

②健康保険の給付等届出と事務手続きについて(全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士)

**その他** テキストは無償配布します。

キリトリ

### 年金とライフプランセミナー・健康づくり講演会・社会保険事務講習会参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会 会長 あて

令和 年 月 日

\*希望されるセミナー・講習会・講演会を○で囲んでください

セミナー：横浜(9/26) 講習会・講演会：横浜(10/17)

講習会：県央地区(10/9) 横浜地区(10/25) 県西地区(11/20)

郵便番号 〒 ー 事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無 会員(会員番号 )・会員ではない・わからない

参加者氏名 男・女 参加者氏名 男・女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号 ー ー

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。

※該当欄に必要な事項を記入し○印をお願いいたします。

※社会保険事務講習会・健康づくり講演会の参加者は1事業所1名まで、年金とライフプランセミナーは1事業所2名までとさせていただきます。

※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしません。募集人員に達した後に申し込みをされた方にはその旨ご連絡いたします。

※お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。

※健康づくり講演会・年金とライフプランセミナーのお申し込みをされた方には通知いたします。

※会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名下の6ケタの番号または協会費の「払込受領証」に記載されているお問合せ番号11ケタのうち下6ケタの番号です。

※お車でお越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp> をご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索

